



# 第16回 定時株主総会兼 普通株主様による種類株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2026年6月30日（火曜日）午前10時  
（午前9時30分受付開始）

**開催場所** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

## 議 案

### 【定時株主総会】

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額設定の件
- 第6号議案 取締役の非金銭報酬制度導入の件
- 第7号議案 監査役の報酬額設定の件

### 【普通株主様による種類株主総会】

- 議 案 吸収合併契約承認の件

## 目 次

第16回定時株主総会兼普通株主様 による種類株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	32
連結計算書類	45

# 株主の皆様へ

Purpose

## Business Purpose

ジーニーの製品やサービスが実現する世界観

誰もがマーケティングで成功できる世界を創る

## Corporate Purpose

組織の長期目標・存在意義

日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する



代表取締役社長

工藤 智昭

株主の皆様には、平素より格別のご支援ならびにご高配を賜り、深く御礼申し上げます。

当期は、トランプ関税によるショックに始まり、世界経済のルールが大きく変化し続ける一方で、生成AIによる技術革新が加速し、企業活動の前提そのものが大きく変わった一年でありました。

このような環境のもと、将来的にグループの中核事業となることが見込まれるJAPAN AIと、インフルエンサー・PR事業を担う子会社であるソーシャルワイヤーが、グループ全体の成長をけん引しました。その結果、当社グループは業界内でもトップクラスの成長を遂げることができました。市場が急拡大し、今後も高い成長性が見込まれる生成AI市場およびインフルエンサー市場において成長を加速させ、市場シェアを獲得できたことは、非常に重要かつ分かりやすい成果であったと考えております。

ジーニー本体に関しては、広告プラットフォーム事業において、期中に広告単価が十分に上がりきらず苦戦し、業績予想の下方修正を行うこととなりました。一方で、最終的には海外子会社のPMIが奏功し、海外拠点の成長率が加速しました。また、マーケティングSaaS事業においては、エンタープライズ領域の受託案件における課題の解消を進めながら、通期での黒字化を実現しました。加えて、グループ経営の高度化や改革も進展し、数字以上に、組織力の強化と経営基盤の高度化が進んだ一年であったと考えております。

株価のパフォーマンスが振るわなかったことにつきましては、株主の皆様に対して申し訳なく感じております。しかしながら、この一年も当社グループにとっても私にとっても確かな成長・前進があった一年であると考えております。

今期のスローガンは「Day 1（創業の一日目）」といたしました。AI時代における新たなステージのグループ企業となるべく、創業当初のマインドを改めて組織全体に浸透させてまいります。今期も、当社グループが参入している各セグメントにおいて、国内企業No.1の成長率を目指すとともに、リスク対策も一層強化しながら、まい進してまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード 6562  
(発送日) 2026年6月15日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
株式会社ジーニー  
代表取締役社長 工藤智昭

## 第16回定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://geniee.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主総会」「第16回定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジーニー」又は「コード」に当社証券コード「6562」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月29日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月30日(火曜日) 午前10時(午前9時30分受付開始)
  2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
(詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第16期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第16期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 【第16回定時株主総会】**
- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 補欠の監査役1名選任の件  
第5号議案 取締役の報酬額設定の件  
第6号議案 取締役の非金銭報酬制度導入の件  
第7号議案 監査役の報酬額設定の件
- 【普通株主様による種類株主総会】**
- 議 案 吸収合併契約承認の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)  
議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ・ 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「使用人の状況」
  - 「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」
  - 「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事

項」「会計監査人の状況」「会社の支配に関する基本方針」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 定時株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスをより強化するため、監査役会設置会社に移行することを決定いたしました。会社法では、現在、当社が導入している監査等委員会設置会社のほか、指名委員会等設置会社という機関設計もありますが、経営の意思決定及び監督機関である取締役会と、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会とを明確に分離し、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制を構築することによって、当社の成長に向けた経営戦略のより迅速かつ柔軟な決定及び実行並びに牽制機能の強化を図ることを目的として機関設計を変更するものであります。

これに伴い、監査役会設置会社への移行に必要な監査役及び監査役会に関する規定の新設並びに監査等委員及び監査等委員会に関する規定の削除を行います。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。下線部は変更箇所を示しております。

なお、監査役会設置会社への移行に伴う定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第4条 (省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第5条 (機関構成)	第5条 (機関構成)
当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) <u>監査等委員会</u>	(2) <u>監査役</u>
(新 設)	(3) <u>監査役会</u>
(3) 会計監査人	(4) 会計監査人
第2章 株式	第2章 株式
第6条～第11条 (省 略)	第6条～第11条 (現行どおり)
第2章の2 A種優先株式	第2章の2 A種優先株式
第11条の2～第11条の7 (省 略)	第11条の2～第11条の7 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第12条～第17条の2 (省 略)	第12条～第17条の2 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条 (取締役の員数)</p> <p>1 当社の取締役は、<u>9名以内とする。</u></p> <p>2 <u>前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u></p> <p>第19条 (取締役の選任)</p> <p>1 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p>2 (省 略)</p> <p>3 (省 略)</p> <p>4 <u>法令又は定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</u></p> <p>5 <u>補欠の監査等委員である取締役の選任決議の定足数及び投票は、第19条第2項及び第3項の規定を準用する。</u></p> <p>6 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとする。</u></p> <p>7 <u>補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>1 取締役(<u>監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、<u>選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>2 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>3 <u>補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条 (取締役の員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>7名以内とする。</u> (削 除)</p> <p>第19条 (取締役の選任)</p> <p>1 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 (現行どおり) (削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>1 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)</p> <p>2 <u>増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第21条 (代表取締役及び社長)  1 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2 (省 略)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名を選定し、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第22条 (省 略)</p> <p>第23条 (取締役会の招集通知)  取締役会の招集通知は、各取締役に對し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>第24条 (省 略)</p> <p>第25条 (取締役会決議の省略)  当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>第26条 (省 略)</p> <p>第27条 (重要な業務執行の決定の委任)  当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、<u>取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</p> <p>第28条 (取締役の報酬等)  取締役の報酬等は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>第29条 (省 略)</p>	<p>第21条 (代表取締役及び社長)  1 取締役会は、その決議によって取締役の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長1名を選定し、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>第23条 (取締役会の招集通知)  取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に對し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>第25条 (取締役会決議の省略)  当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。<u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</u></p> <p>第26条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第27条 (取締役の報酬等)  取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第28条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>第5章 監査等委員会 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第30条 (常勤の監査等委員) 監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定することができる。</p> <p>第31条 (監査等委員会の招集通知) 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>第32条 (監査等委員会の決議の方法) 監査等委員会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、出席した監査等委員の過半数をもって行う。</p> <p>第33条 (監査等委員会規程) 監査等委員会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第29条 (監査役の員数) 当社の監査役は、5名以内とする。</p> <p>第30条 (監査役の選任) 1 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第31条 (監査役の任期) 1 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第32条 (常勤監査役) 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p> <p>第33条 (監査役会の招集通知) 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>第34条 (監査役会の決議の方法) 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p> <p>第35条 (監査役会規程) 監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第34条～第35条 (省 略)</p> <p>第36条 (会計監査人の報酬等) 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査等委員会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第37条 (省 略)</p> <p>第 7 章 計 算</p> <p>第38条～第41条</p> <p>第 8 章 附 則</p> <p>第42条 (省 略)</p>	<p>第36条 (監査役の報酬等) 監査役の報酬等は株主総会の決議によって定める。</p> <p>第37条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第38条～第39条 (現行どおり)</p> <p>第40条 (会計監査人の報酬等) 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査役会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第41条 (現行どおり)</p> <p>第 7 章 計 算</p> <p>第42条～第45条</p> <p>第 8 章 附 則</p> <p>第46条 (現行どおり)</p>

## 第 2 号議案 取締役4名選任の件

当社は、第 1 号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役会設置会社に移行し、定款変更の効力発生の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。

つきましては、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第 1 号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

なお、公平性及び透明性を確保する観点から、候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会での協議を経ております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の数
1	く どう とも あき 工藤智昭 (1981年9月9日)	2006年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO（現任） 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman（現任） 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner PT. Adstars Media Pariwara Commissioner 2023年4月 JAPAN AI 株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年6月 Geniee International Pte., Ltd. Chairman（現任） 2023年12月 Zelto, Inc.（現 Geniee US Inc.） President & CEO（現任） AdPushup Software India Private Limited（現 Geniee Software India Pvt. Ltd.） President & CEO（現任） 2024年7月 ソーシャルワイヤー株式会社取締役（現任） 2024年10月 トランススマート株式会社代表取締役社長（現任） 2025年3月 ZELTO-FZCO（現 GENIEE ADTECH - FZCO） Representative Director（現任） 2025年4月 当社 代表取締役社長兼代表執行役員兼グループCEO（現任）	6,544,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 普通株式の数
2	こし みず はるか 越 水 遥 (1998年8月6日)	2022年4月 西村あさひ法律事務所 入所 2024年2月 弁護士法人越水法律事務所 開所 代 表弁護士 (現任) 2025年6月 当社 社外取締役 (現任)	一株
3	ふじ わら しょう じ 藤 原 彰 二 (1984年1月23日) ※	2006年12月 株式会社フルスピード 入社 2007年12月 トランス・コスモス株式会社 入社 2010年4月 株式会社グローバルサーチ 入社 2013年2月 株式会社オプト 入社 2015年7月 LINE株式会社 (現LINEヤフー株式会 社) 入社 ・2019年2月 LINE株式会社 (現LINEヤフー株式会 社) O2Oカンパニー カンパニーエ グゼクティブ ・2019年3月 株式会社ベンチャーリパブリック 取 締役 ・2020年1月 LINE Pay株式会社 CMO (現LINE ヤフー株式会社より出向) ・2020年6月 株式会社出前館 取締役兼執行役員C OO (現LINEヤフー株式会社より出 向) 2022年 ディップ株式会社 入社 ・2022年5月 ディップ株式会社 執行役員 ・2023年10月 株式会社Bespo 社外取締役 ・2024年6月 株式会社アイリッジ 取締役 (現任) ・2025年4月 ディップ株式会社 常務執行役員 (現 任) ・2026年2月 一般社団法人スポットワーク協会 理 事 (現任) ・2026年3月 公益社団法人全国求人情報協会 常任 委員 (現任)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の数
4	さわ だ たか し 澤 田 貴 司 (1957年7月12日) ※	1981年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 1998年11月 株式会社ファーストリテイリング 取締役副社長 2003年2月 株式会社KIACON設立 代表取締役社長 2005年10月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役社長CEO 2016年4月 同社代表取締役会長 2016年9月 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 2022年3月 株式会社ロッテベンチャーズ・ジャパン 代表取締役会長 2022年6月 ハイ株式会社(現STORES株式会社) 取締役(現任) 2024年1月 セルソース株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社ロッテベンチャーズ・ジャパン 取締役 2025年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役(現任) 2025年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 取締役(現任) 2026年2月 株式会社ロッテベンチャーズ・ジャパン 取締役会長 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の社外取締役候補者であります。
2. 藤原彰二氏は、当社と資本業務提携契約を締結しているディップ株式会社の常務執行役員であります。同契約に基づきディップ株式会社からの推薦を受けて候補者としております。
3. 上記2以外に、各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 越水遥氏、藤原彰二氏及び澤田貴司氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 越水遥氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門性及びリスクマネジメントの経験を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社のリスクマネジメント強化と当社の多様性の向上、当社の認知度向上に貢献いただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 藤原彰二氏は、ディップ株式会社の常務執行役員であり、事業会社における豊富な経営経験及びマーケティング領域に関する幅広い知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社の経営全般に対する監督及び有効な助言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社と資本業務提携契約を締結しているディップ株式会社から推薦を受けたものであります。
- (3) 澤田貴司氏は、多様な企業経営に従事し、企業再生や事業拡大に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社は、その豊富な知見を活かし、独立した立場から当社の経営全般に対する監督及び有効な助言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、越水遥氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。越水遥氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は、藤原彰二氏及び澤田貴司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本契約の被保険者となる予定です。
8. 当社は、越水遥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、澤田貴司氏の選任が承認された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
9. 藤原彰二氏は、資本業務提携関係にあるディップ株式会社の業務執行者であることから、東京証券取引所の定める独立役員には指定いたしません。
10. 澤田貴司氏は、現在株式会社フジ・メディア・ホールディングスの取締役を兼務しておりますが、2026年6月25日付で同社取締役を退任する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の数
1	いなげゆういち 稲毛裕一 (1966年3月23日) ※	1989年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 1992年8月 ウエストパック銀行 入社 1996年2月 AIU保険会社（現 AIU損害保険株式会社）入社 2022年6月 東京ハッシュ株式会社 入社 内部監査室長 2022年11月 丸紅エアロスペース株式会社 入社 内部監査室長 2023年4月 丸紅株式会社へ出向 2025年7月 株式会社GENOVA 入社 内部監査室長	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の数
2	とどろき ゆき お 轟 幸 夫 (1958年5月5日) ※	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 入行 1998年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社） 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 入社 1999年6月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 監査役 2013年12月 株式会社SBI証券 常務取締役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任） 2019年10月 株式会社アイモバイル 常勤監査役 2020年7月 税理士登録（現任） 2021年10月 株式会社アイモバイル 社外取締役[常勤監査等委員]（現任）	1,900株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の数
3	ささき よし たか 佐々木 義 孝 (1973年9月6日) ※	1996年11月 日本輸送機株式会社（現 三菱ロジスネクスト株式会社）入社 2015年10月 株式会社アンジー 監査役（現任） 2017年7月 galaxy株式会社 監査役 2018年10月 株式会社TOKYOフロンティアファーム設立 代表取締役（現任） 2018年12月 コグニロボ株式会社 監査役 2019年5月 株式会社ジグザグ 監査役（現任） 2019年9月 株式会社バリューデザイン 社外取締役 2020年2月 株式会社レゴリス（現 スパイダープラス株式会社） 監査役（現任） 2020年3月 CFOナレッジ株式会社 代表取締役（現任） 2020年6月 株式会社HRBrain 監査役 2020年11月 株式会社Prime Partners設立 代表取締役（現任） 2021年5月 株式会社バルテックス 社外取締役（現任） 2021年6月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任） 2022年9月 株式会社エー・スター・クオンタム 取締役（現任）	一株

- (注) 1. ※印は新任の社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 稲毛裕一氏、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏は社外監査役候補者であります。
4. (1) 稲毛裕一氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、金融機関及び事業会社における豊富な業務経験を通じて、財務・会計、内部統制及びリスクマネジメントに関する知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、独立した立場から当社の監査体制の強化に貢献いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 轟幸夫氏は、上場企業の監査役として豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけると考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

- (3) 佐々木義孝氏は上場会社の役員としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査等を行っていただけたと考え、選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役（監査等委員）であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両名の選任が承認された場合、当社は改めて両名との間で同様の契約を締結する予定であります。また、稲毛裕一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、各監査役がその職務の執行に関し損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各監査役候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役も本契約の被保険者となる予定です。
7. 当社は、轟幸夫氏及び佐々木義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両名の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、稲毛裕一氏の選任が承認された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査役が法令上必要な員数を欠く事態に備え、補欠の監査役の選任をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。なお、補欠監査役の選任の効力は、次回の定時株主総会の開始の時までとします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 普通株式の数
さわのまさちか 澤野正周 (1972年8月6日)	1996年4月 大倉商事株式会社 入社 1999年1月 日本ルーセント・テクノロジー株式会社 入社 2001年10月 日本アルカテル株式会社 入社 2004年2月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2011年10月 アマゾンジャパン合同会社 入社 2017年4月 Twitter Japan株式会社 (現 X Corp. Japan株式会社) 入社 2018年11月 楠・岩崎・澤野法律事務所 入所 代表弁護士 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 澤野正周氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 澤野正周氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識及び経験等を有しております。同氏が社外監査役に就任した場合には、その高度な知見に基づき、経営全般の監視及び有効な助言をいただけるものと期待されることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、澤野正周氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同契約を更新する予定です。当該保険契約により、役員等がその職務の執行に関し損害賠償責任を負うことによって生ずる損害等が填補されることとなります。澤野正周氏が社外監査役に就任した場合には、同氏も本契約の被保険者となる予定であります。
6. 澤野正周氏の選任が承認可決され、その後同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第5号議案 取締役の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役会設置会社に移行いたします。

つきましては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）とご承認いただき、今日に至っておりますが、監査役会設置会社への移行に伴い、これを廃止した上で新たに取締役の報酬額を定めることとし、取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）と定めること及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきますたく存じます。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとさせていただきますたく存じます。

現在の取締役の員数は6名（うち、社外取締役4名、監査等委員である取締役3名を含む）であり、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役4名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

## 第6号議案 取締役の非金銭報酬制度導入の件

当社は、取締役が企業価値の持続的な向上に向けて最大限の能力を発揮できる環境を整備し、中長期的な経営基盤の強化を図る観点から、取締役に対する非金銭報酬として、社宅類似の制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

当社は、従業員を対象とする住宅関連支援制度を既に導入しておりますが、業務執行を担う取締役についても、中長期的な視点でその職務に専念できる環境を整備することが、経営体制の安定性及び継続性の確保に資するものと考えております。これにより、取締役の生活基盤の安定を図り、ひいては当社の持続的な企業価値向上に資するものと判断いたしました。

当該制度の概要及び具体的内容は下記のとおりであります。本制度の導入により、当社が支払うべき役員報酬額が増額されるものではありませんが、いわゆる社宅類似の制度の提供は会社法第361条第1項第6号に規定されている金銭でない報酬等、すなわち非金銭報酬に該当いたします。そのため、第5号議案「取締役の報酬額設定の件」においてご承認をお願いする取締役の報酬総額の範囲内で、金銭報酬ではなく非金銭報酬として割付けることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更、第2号議案「取締役4名選任の件」、第5号議案「取締役の報酬額設定の件」の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

### (1) 対象者

取締役（社外取締役を除く）

### (2) 制度概要及び金額上限

当社は、外部サービスを活用した住宅関連支援制度を運用し、対象となる賃貸住宅について、当社が契約当事者となる方法その他当社が定める方法により、対象取締役に対して住宅関連の経済的利益を提供するものいたします。

本制度において、当社が社宅として借り上げる総賃借料（管理費及び共益費を含む）と、当社が社宅料として対象取締役より徴収する総額との差額の合計額には、年額2,000万円以内といたします。

なお、当該差額については、毎月の金銭報酬から減額処理を行うことを予定しており、第5号議案「取締役の報酬額設定の件」においてご承認をお願いする取締役の報酬総額の範囲内で、金銭報酬と非金銭報酬の割付けを行うものであります。したがって、本制度の導入により、当社が対象取締役に対して別途報酬を支払うものではなく、また、当社の役員報酬総額の上限を増額す

るものでもないことから、本議案は相当であると考えております。

具体的な制度内容、適用条件、当社負担額その他の条件については、社内規程等に基づき、適法性及び相当性を踏まえて定めるものいたします。

### (3) 報酬枠との関係

本制度に基づき取締役が付与される非金銭報酬は、第5号議案「取締役の報酬額設定の件」においてご承認をお願いする取締役の報酬総額の範囲内で付与するものとし、本議案により新たに報酬総額の上限を増額するものではありません。

### (4) 決定方法

対象取締役に対する具体的な金銭報酬と非金銭報酬の割付け、並びに本制度に基づく付与の可否及び内容については、本議案でご承認いただいた上限額の範囲内で取締役会の決議により決定いたします。

### 第7号議案 監査役の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査役の報酬額を、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給基準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案した上で相当と考えられる金額として、年額3,000万円以内とさせていただきたく存じます。

各監査役に対する具体的な金額、支給時期等は、監査役の協議によって決定いたします。

本議案にかかる監査役の員数は、第1号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

以上

### (ご参考) スキルマトリックス

氏名	経験・専門性								
	①経営	②広告・マーケティング	③SaaS	④AI・テクノロジー・プロダクト	⑤人材	⑥財務・会計	⑦ESG	⑧ガバナンス・リスクマネジメント	⑨グローバル
工藤 智昭	◎	○	○	○	○				○
越水 遥								◎	○
藤原 彰二	○	○	○	○	○				
澤田 貴司	◎	○			◎	○		○	○
稲毛 裕一				○		○		○	○
轟 幸夫						◎	○	○	
佐々木 義孝						○	○	○	

※上記一覧表は候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

## 普通株主様による種類株主総会参考書類

### 議案 吸収合併契約承認の件

当社は、2026年6月2日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるCATS株式会社（以下「CATS」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことを決議し、吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本吸収合併は当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、CATSにおいては、同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも吸収合併契約承認の株主総会は開催いたしません。本議案につきましては、同法第322条第1項第7号に基づき、普通株主様による種類株主総会にて、本吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

#### 1. 本吸収合併を行う理由

##### (1) 事業シナジーの最大化

当社の広告配信プラットフォームとCATSの広告効果計測ツールを統合し、「配信→計測→改善」をワンストップで提供可能となります。

また、CATSのD2C事業者顧客基盤と当社のChamo（Web接客）を組み合わせ、D2C向け総合マーケティング支援を実現することを見込んでおります。

##### (2) 経営効率の向上

子会社管理のプロセスが解消され、意思決定の迅速化を実現させるとともに、経理・法務・人事機能を集約し、重複コストを削減することができます。

##### (3) 財務・税務面のメリット

グループ内損益通算の最適化を図るとともに、親子会社間取引に伴う移転価格リスクや消費税処理の解消をすることができます。

##### (4) 成長実績が示すシナジー効果

CATSは、当社グループ参画後の約3年間で、売上約2.5倍を達成しております。今般、吸収合併によりこの成長を当社に完全に取り込み、連結業績への貢献を最大化できます。

#### 2. 本吸収合併契約の内容の概要

当社及びCATSが2026年6月2日付で締結した本吸収合併契約の内容は、次のとおりであります。

## 合併契約書（写）

株式会社ジーニー（以下「甲」という。）及びCATS株式会社（以下「乙」という。）は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

### 第2条（合併当事者）

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲：株式会社ジーニー

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー5/6F

乙：CATS株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー5/6F

### 第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を保有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

### 第4条（資本金及び準備金）

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第6条（財産及び権利義務の引継ぎ）

乙は、2026年3月31日時点の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

### 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

### 第8条（契約内容の変更）

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

### 第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めのない事項のほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定めるものとする。

第10条（準拠法及び合意管轄）

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2026年6月2日

甲：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー5/6F  
株式会社ジーニー  
代表取締役 工藤 智昭

乙：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー5/6F  
CATS株式会社  
代表取締役 松本 勇

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

当社とCATSは、完全親子会社の関係にあり、本吸収合併において株式その他金銭等の交付は行いません。

また、本吸収合併により、当社の資本金及び資本準備金の額は、増加いたしません。

(2) 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(3) CATSの最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社であるCATSの最終事業年度に係る計算書類等については、下記(5)のとおりです。

(4) 当社及びCATSの最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

①当社

該当事実はございません。

②CATS

該当事実はございません。

(5) CATSの最終事業年度に係る計算書類等の内容

# 事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、アドテクノロジーサービスにおいて、自社運営アフィリエイトシステム「アフィリエイトアド」、アフィリエイト広告などの効果測定及び EC 事業社向けの広告測定ツール「CATS」などSaaS型で展開しており、現在では500社超の企業様にご利用頂いており高いご評価を頂いております。

当事業年度は、当社主力サービスのアドテクノロジーサービス（「アフィリエイトアド」及び「ADRAS」）の売上高は218百万円、コミュニケーションサービス（「CATS」）の売上高は170百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は581百万円、営業利益は220百万円、当期純利益は149百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	売上高	構成比
アフィリエイトアド	218	37.5%
CATS	170	29.2%
オプション	107	18.1%
個別開発	69	11.9%
その他	17	3.0%
合計	581	100%

#### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資はソフトウェア開発費用92百万円となります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 1 期 (令和4年3月期)	第 2 期 (令和5年3月期)	第 3 期 (令和6年3月期)	第 4 期 (当事業年度) (令和7年3月期)
売 上 高	29,812	306,246	409,166	581,549
営業利益及び 営業損失 (△)	△27,812	104,049	138,892	220,232
当期純利益及び 当期純損失 (△)	△27,817	58,224	91,834	149,650
1株当たり当期純利益 及び1株あたり当期 純損失 (△)	△139,089.85円	291,122.62円	527,759.40円	748,254.98円
総 資 産	53,405	194,359	285,390	504,797
純 資 産	△14,845	43,379	135,213	284,864

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社 ジーニー	100百万円	100%	広告プラットフォーム事業 マーケティングSaaS事業

(注) 1. 当社は株式会社ジーニーとの間に営業上の取引関係があります。

2. 親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりです。

a) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や他社との取引条件を考慮して個別に交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に

対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、独立性を確保し、経営及び事業活動にあっております。

c)取締役会の判断が、社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、第4次産業革命の進展により技術革新と市場環境の変化が加速しています。インターネット広告市場では、生成AIの台頭やプライバシー規制の強化に伴うクッキーレス時代への対応が急務となっており、広告配信の高度化とユーザーの信頼確保が求められています。こうした中、当社が提供する広告測定ツールは、正確かつ透明性の高い効果測定を可能にし、広告主のニーズに応える重要な役割を担っています。

一方、マーケティングSaaS事業が属する情報通信サービス市場では、企業のDX加速により業務効率化や顧客体験向上を支援するサービスの需要が拡大し、同時にセキュリティ強化も不可欠となっています。これらの変化を踏まえ、当社グループは最新技術の積極的な導入と市場変化への迅速な対応を通じて、革新的なプロダクトの開発と信頼性の高いサービス提供を推進し、持続的な成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）

現在の当社の事業は、マーケティングDX支援ツールの企画・開発・販売及び保守サービス提供を行っております。

(6) 主要な事業所（令和7年3月31日現在）

事業所	所在地
本 社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（令和7年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	-	37.2歳	3.11ヶ月

(注)使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは含まれておりません。  
また受入出向者18名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（令和7年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (9) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（令和7年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000株  
(2) 発行済普通株式の総数 200株  
(3) 株主数 1名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社ジーニー	普通株式 200株	100%

## 3. 新株予約権等の状況（令和7年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（令和7年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本 勇	株式会社ジーニー CATS事業部長
取 締 役	大橋 弘崇	株式会社ジーニー マーケティングクラウド統括本部長
取 締 役	孟 祥 梁	株式会社ジーニー CTO兼テクノロジー戦略本部本部長
監 査 役	菊川 淳	株式会社ジーニー CFO兼投資戦略部部長

- (2) 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支給人員 (名)	支 給 額 (千円)
取 締 役	1	14,950
監 査 役	—	—
合 計	1	14,950

(注)非常勤取締役2名と監査役1名は無報酬であります。

# 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[201,769]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[219,932]</b>
現金及び預金	68,366	前受金	84,143
売掛金	124,932	未払金	44,400
前渡金	327	未払費用	3,038
貸倒引当金	△705	預り金	2,522
前払費用	7,905	未払消費税等	18,497
未収入金	531	未払法人税等	54,328
その他	410	賞与引当金	12,352
		その他の	649
<b>【固定資産】</b>	<b>[303,028]</b>	<b>負債合計</b>	<b>219,932</b>
(無形固定資産)	(156,631)	<b>【株主資本】</b>	<b>[284,864]</b>
ソフトウェア	148,231	<b>【資本金】</b>	<b>[10,000]</b>
ソフトウェア仮勘定	8,400	<b>【資本剰余金】</b>	<b>[2,972]</b>
(投資その他の資産)	(146,397)	その他資本剰余金	2,972
長期貸付金	140,000	<b>【利益剰余金】</b>	<b>[271,892]</b>
差入保証金	263	その他利益剰余金	271,892
繰延税金資産(固定)	6,134	繰越利益剰余金	271,892
<b>資産合計</b>	<b>504,797</b>	<b>純資産合計</b>	<b>284,864</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>504,797</b>

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(令和 6 年 4 月 1 日から  
令和 7 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	581,549
売 上 原 価	72,638
売 上 総 利 益	508,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	288,678
営 業 利 益	220,232
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	446
そ の 他	195
営 業 外 費 用	
そ の 他	162
経 常 利 益	220,711
税 引 前 当 期 純 利 益	220,711
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,194
法 人 税 等 調 整 額	△6,134
当 期 純 利 益	149,650

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,972	122,241	135,213	135,213
当期変動額					
当期純利益	－	－	149,650	149,650	149,650
当期変動額合計	－	－	149,650	149,650	149,650
当期末残高	10,000	2,972	271,892	284,864	284,864

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (2) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における発行済株式の数  
普通株式 200株

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」及び「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」という2つのPurpose（企業の存在意義）の実現に向け、中長期的な成長を目指しております。

当連結会計年度における日本経済は、雇用情勢や設備投資に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続、為替相場の変動、原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、米国の通商政策や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの広告プラットフォーム事業が属する国内広告市場におきましては、「2025年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」（※1）によれば、企業のデジタル投資の拡大を背景に、2025年の日本の総広告費は8兆623億円（前年比5.1%増）となり、4年連続で過去最高を更新いたしました。なかでも、当社グループとの関連性が高いインターネット広告市場は、SNS上の縦型動画広告やコネクテッドTVなどの動画広告需要の高まりを背景に、4兆459億円（同10.8%増）と伸長し、総広告費に占める構成比も50.2%と初めて過半数に達するなど、引き続き広告市場全体の成長をけん引しております。

また、当社グループのマーケティングSaaS事業が属する国内SaaS市場におきましては、労働人口の減少に伴う生産性向上ニーズの高まりや、企業のDX（※2）推進、生成AI技術の普及等を背景として、引き続き需要の拡大が見込まれております。国内SaaS市場は今後も拡大が見込まれ、2029年には3.4兆円に迫ると予測されております（※3、4）。

さらに、グループ会社であるJAPAN AI株式会社を取り巻く事業環境におきましては、生成AIの活用が導入検証段階から、業務運用を通じて投資対効果の実現を図る段階へと進展しております。また、大規模言語モデル（LLM）を活用したサービスの高度化に対する需要や、AIエージェントへの関心の高まりを背景に、企業のAI投資は拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、マーケティング領域のDXを推進するテクノロジー・AI企業として、祖業である広告プラットフォーム事業で培った高度な技術開

発力及び経営ノウハウを活用し、マーケティングSaaS事業、AI事業及びデジタルPR事業への積極的な投資・開発を推進しております。これにより、マーケティング業界にとどまらず、さまざまな業界・産業にサービスを提供し、顧客企業のさらなる事業拡大に貢献してまいります。今後も日本発のテクノロジー企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

#### ・ 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上において、閲覧者ごとに最適な広告を瞬時に選択・表示する技術（アドテクノロジー）を活用し、インターネットメディア及び広告主の広告収益・広告効果の最大化を支援するプラットフォームを提供しております。

上期のダウントレンドを踏まえた構造改革により、下期の業績は回復基調で推移し、あわせて海外での事業展開においても成長率が改善いたしました。

この結果、同事業の売上収益は、5,455百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は2,467百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

#### ・ デジタルPR事業

デジタルPR事業は、2024年7月に連結子会社化したソーシャルワイヤー株式会社が運営するニュースワイヤー、インフルエンサーPR、クリッピング及びリスクチェックの各事業を包括しております。ニュースワイヤー事業では、企業の情報発信を支援するプレスリリース配信代行サービス「@Press」及び「NEWSCAST」を展開しており、インフルエンサーPR事業では、広告代理店やクライアントからの依頼を受け、Instagramを中心としたSNSインフルエンサーによる商品PRサービス「Find Model」を提供しております。クリッピング事業では、各種メディアから必要な記事を精査・選別して報告する「@クリッピング」を、リスクチェック事業では、Webニュースや新聞記事を活用し、取引先の反社会的勢力との関係性や不祥事情報を確認する「RISK EYES」を展開しております。

また、ソーシャルワイヤー社は、韓国美容 (K-beauty) 市場に強みを有するiHack社を2025年9月に買収し、同月より連結を開始いたしました。インフルエンサーPR事業及びリスクチェック事業の既存事業における成長に加え、iHack社の連結効果も寄与し、業績は大きく伸長いたしました。

この結果、同事業の売上収益は、3,513百万円（前年同期比63.4%増）となり、セグメント利益は540百万円（前年同期比25.2%増）となりました。

#### ・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、「GENIEE Marketing Cloud」のプロダクトとして、CRM（顧客管理）／SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」、サイト内検索「GENIEE SEARCH」、広告効果測定「GENIEE ANALYTICS」などのサービスを展開しております。また、当社グループは多くのエンジニアを擁し、高い開発力を有していることから、JAPAN AI社と連携しながら新機能を随時リリースしております。

JAPAN AI社とのクロスセルの推進により、エンタープライズ企業の獲得が進み、「GENIEE SFA/CRM」及び「GENIEE CHAT」が業績をけん引いたしました。

この結果、同事業の売上収益は、4,459百万円（前年同期比18.3%増）、セグメント利益は853百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

この結果、当期の業績は、売上収益13,376百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益1,535百万円（前年同期比39.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益866百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

(※ 1) 株式会社CARTA HOLDINGS /株式会社電通 /株式会社電通デジタル /株式会社セプテーニ調べ

(※ 2) デジタルトランスフォーメーションの略称。

(※ 3) 出典元：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2025年版」

(※ 4) 出典元：スマートキャンプ株式会社「SaaS業界レポート2025」

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中のグループの設備投資の総額は連結1,486百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発費用1,395百万円であります。

- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金2,880百万円の調達をいたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2025年9月3日付けで、買収により株式会社iHackを当社の子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況

項目	期別	第13期	第14期	第15期	第16期 (当連結会計年度)
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(2026年3月期)
売上収益		6,455百万円	8,012百万円	11,321百万円	13,376百万円
営業利益		2,457百万円	1,538百万円	2,520百万円	1,535百万円
経常利益		—	—	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益		2,114百万円	1,031百万円	1,950百万円	866百万円
基本的1株当たり当期利益		119円52銭	58円31銭	136円04銭	61円28銭
資産合計		17,780百万円	19,197百万円	23,929百万円	27,377百万円
資本合計		5,033百万円	7,290百万円	8,748百万円	10,837百万円

(注) 第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の各数値については、

暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分の見直しが反映された後の金額を記載しております。また、第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期の各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分の見直しが反映された後の金額を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Geniee International Pte.,Ltd.	7,012千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
Geniee Vietnam Co.,Ltd.	3,671,600千ベトナムドン	0.0% [100.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Geniee Technology Indonesia	3,440,750千インドネシアルピア	1.0% [99.0%]	広告プラットフォーム事業
PT. Adstars Media Pariwara	2,600,000千インドネシアルピア	0.0% [51.0%]	広告プラットフォーム事業
Geniee US Inc.	2,656千米ドル	100.0%	広告プラットフォーム事業
ソーシャルワイヤー株式会社	1,017百万円	49.0%	デジタルPR事業
アットクリッピング株式会社	40百万円	0.0% [42.6%]	デジタルPR事業
CATS株式会社	10百万円	100.0%	マーケティングSaaS事業
株式会社iHack	37百万円	0.0% [49.0%]	マーケティング支援事業

(注) 1. 当社の出資比率の[ ]は間接所有比率を表記しております。

2. 2025年9月3日付けで、買収により株式会社iHackを当社の子会社としております。

#### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
Geniee US Inc.	4023 Kennett Pike #52878 Wilmington, DE 19807, United States	5,799,918千円	18,393,893千円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、企業のあらゆるマーケティング活動をテクノロジーで支援し、日本とアジアに貢献するため、Purposeを設定しております。Business Purpose（ジーニーのプロダクトやサービスが実現する世界観）として、「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、Corporate Purpose（組織の長期目標・存在意義）として、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」としてしております。このPurposeを実現していくために、当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

##### ① 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、生成AIなどの先端技術の進展により、かつてないスピードで変革が進んでいます。主力事業が属するインターネット広告市場では、生成AIや大規模言語モデル（LLM）の活用による広告クリエイティブの自動生成やパーソナライズ化、データプライバシー規制（クッキーレス化等）への対応、さらにはIoTやデジタルサイネージなど新たな広告チャネルの拡大が進んでいます。また、マーケティングSaaS事業が属する情報通信サービス市場では、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が一層加速しており、AIを活用した業務効率化やデータドリブン経営支援、セキュリティ対策の強化など、より高度なサービス提供が求められています。

こうした環境下、当社グループは、インターネット業界の技術革新をリードし、市場や顧客ニーズの変化を的確に捉えたプロダクト・サービスを迅速に開発・提供することが、今後の持続的な成長と事業規模拡大に不可欠であると考えております。

##### ② 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業以来の主力サービスであるインターネットメディア向け広告収益最大化プラットフォーム「GENIEE SSP」を主軸としたアドテクノロジー領域に加え、2016年7月からはマーケティングテクノロジー領域にも進出し、営業管理システム（SFA）及び顧客管理システム（CRM）「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット型Web接客プラットフォーム「GENIEE CHAT」、サイト内検索・ECサイト向け商品検索サービス「GENIEE SEARCH」など、事業シナジーを発揮できる分野でのM&Aを通じて事業領域を拡大しております。さらに、ソーシャルワイヤー株式会社の買収により、PR領域における事業拡大も進めております。

今後も、国内外の企業が抱えるさまざまなマーケティング課題を解決するため、事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

### ③ 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・インド・北米に現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GENIEE SSP」等のサービスを提供しております。2023年2月には、インターネットメディアのディスプレイ広告収益の向上サービスを提供する Zelto, Inc. (現 Geniee US Inc.) を完全子会社化いたしました。また、2024年9月より、当社は国内サプライサイド事業と海外サプライサイド事業 (Geniee US Inc. を含む) の組織体制及びオペレーションを統合し、グローバル一体型の運営体制へ移行いたしました。この統合を財務報告にも反映するため、2026年3月期第1四半期より、現行の「広告プラットフォーム事業」と「海外事業」を統合し、新たに「広告プラットフォーム事業」としております。

今後につきましては、東南アジア、インドや北米のみならず、中東や欧州等まで地域を拡大し、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

### ④ 開発体制の強化

当社グループでは、提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、最先端の技術動向のキャッチアップと技術力の向上を図り、顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、開発体制の強化に取り組んでまいります。

### ⑤ 優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置付け、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに

行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

#### ⑥ ブランディングの強化

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、マーケティングSaaS事業の認知度を向上させていく必要があると考えております。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動を含めて、費用対効果を見極めた広告宣伝活動及び広報活動等を行ってまいります。

#### ⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・J-SOXに対応した内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

#### ⑧ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、海外拠点の効率的運用等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

#### ⑨ 不適切な広告配信に対する監視体制の強化

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視に努めてまいります。加えて、薬機法や景表法等の法的規制が該当する広告については、広告審査の段階で事業部及び法務部門が掲載の可否を確認したうえで、適切なフローに則り掲載を行っております。

⑩ 財務上の課題

当社グループは、金融機関から多額の借入れを行っており、一部の金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されています。業績の低迷等により当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益喪失に伴う借入金の一括返済、自己株式取得に伴い発行した種類株式の償還など、当社グループの資金繰りに重大な影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応すべく、当社グループは財政状態及び経営成績の向上に取り組んでまいります。

なお、当社グループとしては、従業員の勤務体系を本社とリモートワークを組み合わせたものとし、顧客等社外の打ち合わせもビデオ会議などリモートでの対応を取り、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。また広告主の出稿抑制や見込み顧客の投資抑制により、新たな案件の獲得が想定どおりに進まない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、状況の変化に対応しつつ、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |            |        |             |                     |
|------------|--------|-------------|---------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式   | 54,000,000株 |                     |
|            | A種優先株式 | 10,000,000株 |                     |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式   | 18,056,400株 | (自己株式5,630,417株を含む) |
|            | A種優先株式 | 10,000,000株 |                     |
| ③ 株主数      | 普通株式   | 3,834名      |                     |
|            | A種優先株式 | 1名          |                     |
| ④ 大株主      |        |             |                     |

株主名	持株数 (株)			合計株式持 株比率 (%)	議決権 比率 (%)
	普通株式	A種優先株式	合計株式		
株式会社みずほ銀行	－	10,000,000	10,000,000	44.59	－
工藤 智昭	6,544,400	－	6,544,400	29.18	52.70
NICE SATISFY LIMITED	402,000	－	402,000	1.79	3.24
五味 大輔	341,000	－	341,000	1.52	2.75
吉村 卓也	326,800	－	326,800	1.46	2.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	213,200	－	213,200	0.95	1.72
田中 幸夫	177,800	－	177,800	0.79	1.43
熊木 丈	135,000	－	135,000	0.60	1.09
野村證券株式会社	133,728	－	133,728	0.60	1.07
株式会社プレミアム・キャピタル・マ ネジメント	99,500	－	99,500	0.44	0.80

(注) 当社は、自己株式を5,630,417株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式 (5,630,417株) には、ESOP信託が保有する当社株式 (211,200株) は含めておりません。合計株式持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	工藤智昭	当社 代表執行役員兼グループCEO Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO Zelto,Inc.( 現 Geniee US Inc.)President & CEO JAPAN AI(株)代表取締役社長 ソーシャルワイヤー(株)取締役 トランススマート(株)代表取締役社長
取締役	西野勇一	当社 上級執行役員 CEO室長 Geniee Vietnam Co., Ltd. Director PT.Geniee Technology Indonesia Director PT. Adstars Media Pariwara Director
取締役	越水遥	弁護士法人越水法律事務所 代表弁護士
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷克幸	
取締役 (監査等委員)	轟幸夫	(株)アイモバイル社外取締役[常勤監査等委員]
取締役 (監査等委員)	佐々木義孝	(株)TOKYOフロンティアファーム代表取締役 CFOナレッジ(株)代表取締役 (株)Prime Partners代表取締役 (株)エー・スター・フオンタム 取締役

- (注) 1. 取締役越水遥氏、取締役 (常勤監査等委員) 鳥谷克幸氏、取締役 (監査等委員) 轟幸夫氏、取締役 (監査等委員) 佐々木義孝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 轟幸夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、鳥谷克幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役越水遥氏、取締役 (常勤監査等委員) 鳥谷克幸氏、取締役 (監査等委員) 轟幸夫氏及び取締役 (監査等委員) 佐々木義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

### a. 基本報酬に関する方針

経営状況、職位、職責に応じ、役員としての個々の業務執行状況を考慮し基本報酬支給額を決定しております。

### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は支給しておりません。

### c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は支給しておりません。

### d. 報酬等の割合に関する方針

取締役は基本報酬のみの支給とし、業績連動報酬及び非金銭報酬は適用しておりません。

### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給しております。

### f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、任意の指名・報酬委員会にて報酬議案の策定を行った後、取締役会においてその決議を行う方針としております。任意の指名・報酬委員会については、その過半数を独立社外取締役とする方針としております。なお、報酬額の決定に際し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総支給額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。）で決定します。

### g. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しております。よって、当該決定方針に

沿うものであると判断しております。

h. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	34百万円 (1百万円)	34百万円 (1百万円)	—	—	3名 (1名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	23百万円 (23百万円)	23百万円 (23百万円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	58百万円 (23百万円)	58百万円 (23百万円)	—	—	6名 (4名)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終了時点での取締役 (監査等委員を除く) の員数は、5名 (うち社外取締役3名) です。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。  
当該株主総会終了時点での取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち社外取締役3名) です。
4. 事業年度末日現在の会社役員員の員数は取締役 (監査等委員を除く) 3名 (うち社外取締役1名) 及び取締役 (監査等委員) 3名 (うち社外取締役3名) であります。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開とそのために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主様への利益還元を適宜検討いたします。

# 連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,347,653</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,765,393</b>
現金及び現金同等物	2,969,576	営業債務及びその他の債務	3,234,711
営業債権及びその他の債権	5,314,043	借 入 金	3,090,158
棚 卸 資 産	10,709	リ ー ス 負 債	618,787
そ の 他 の 金 融 資 産	222,179	未 払 法 人 所 得 税	348,592
そ の 他 の 流 動 資 産	831,144	引 当 金	885
		そ の 他 の 流 動 負 債	1,472,258
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>18,029,451</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>7,774,337</b>
有 形 固 定 資 産	692,990	借 入 金	7,155,641
使 用 権 資 産	908,952	リ ー ス 負 債	347,482
の れ ん	12,226,730	引 当 金	241,391
無 形 資 産	2,871,723	そ の 他 の 非 流 動 負 債	29,821
持分法で会計処理されている投資	31,307		
そ の 他 の 金 融 資 産	879,982		
繰 延 税 金 資 産	311,947		
そ の 他 の 非 流 動 資 産	105,816		
		<b>負 債 合 計</b>	<b>16,539,730</b>
		(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分	<b>9,854,336</b>
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	6,772,542
		利 益 剰 余 金	6,167,376
		自 己 株 式	△5,223,856
		その他の資本の構成要素	2,038,273
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>983,037</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>10,837,373</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,377,104</b>	<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>27,377,104</b>

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	13,376,857
売 上 原 価	3,600,760
売 上 総 利 益	9,776,096
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,321,351
そ の 他 の 収 益	173,984
そ の 他 の 費 用	92,869
営 業 利 益	1,535,859
持分法による投資損益 (△は損失)	△122,991
金 融 収 益	106,820
金 融 費 用	187,797
税 引 前 利 益	1,331,890
法 人 所 得 税 費 用	350,200
当 期 利 益	981,690
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	866,315
非 支 配 持 分	115,375
当 期 利 益	981,690

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

交通

J R線 「新宿駅」下車 西口より徒歩約15分  
大江戸線 「都庁前駅」下車 E4出口より徒歩約7分  
「新宿西口駅」下車 D4出口より徒歩約11分  
丸ノ内線 「西新宿駅」下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。